

2021年 3月 24日

教職員各位

臨床研究センター センター長 北山 丈二
臨床研究・治験推進部 部長 坂東 政司

臨床研究・治験における制限について

日頃より臨床研究・治験の実施にあたりご配慮を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大をうけて、1月18日より当院において臨床研究・治験の新規患者さんのエントリー及び直接閲覧等の受入れを制限しておりましたが、以下のような感染予防策を講じることで、**3月29日**から当該業務を再開いたします。制限期間中につきましては、ご理解、ご協力を賜りましたことに深く御礼申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況によっては、再度、制限をかけさせていただく可能性があることをご了承ください。

【新規患者さんのエントリーについて】

- ・患者さんの安全を最優先とし、責任医師の判断で実施を検討する。
実施する場合には、十分な感染予防策も検討すること。

【直接閲覧等の受入れについて】

- ・訪問2週以上前から、訪問者に対して行動の自粛をお願いする。
- ・訪問時は、マスク着用、手指消毒、健康チェックを徹底する。
- ・体調不良（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、訪問を禁止する。
- ・訪問はできる限り短時間で済ませる。
- ・原則、1社1～2名の訪問とし、十分な間隔を空けて着席する。
- ・原則、直接閲覧は1日2社（1社1室）、必須文書閲覧は1日1社とする。

以上